

広報

しんとう

S H I N T O

3
2008.

No.445

広報は綴って
保存しましょう
いつか役に立ちます
.....
再生紙使用



一面の銀世界 ー2年ぶりの大雪ー

主な内容

CONTENTS

- 障害者計画 2~3
- 全国都市緑化ぐんまフェア 4
- 村からのお知らせ 5~7
- 話題あれこれ・社協 8~9
- 保健師・情報・文化財 10~14

榛東村障害者計画

村では、平成15年3月に榛東村障害者計画を策定し、ノーマライゼーションの理念の実現に向けた取り組みを進めてきました。

しかし、計画策定から5年が経過し、平成18年には障害者自立支援法が制定されるなど障害者を取り巻く環境は変化してきました。

そこで、新たな計画を策定することで、障害者が自立した生活ができる地域社会の実現をめざし、村における障害福祉施策を計画的に推進していくために、新たな「榛東村障害者計画」を策定しました。

計画策定の趣旨

榛東村では、「第5次榛東村総合計画」において、むらづくりの基本理念として「村民と共に歩むパートナーシップによるむらづくり」を掲げ、村民と行政が協力しながら参加する村づくりを基本に村民の生活環境、福祉、教育、人材づくりなどの充実、農林業の振興や協働社会の推進に取り組んできました。

最近の障害者福祉を取り巻く環境は急激に変化し、平成15年4月にそれまでの措置制度から本人の選択による利用を基本とする支援費制度が導入され、平成16年6月

には障害者基本法が改正されました。そして平成18年4月からは、「施設入所から在宅生活・自立支援」を基調とする障害者自立支援法が施行されるなど、新しい時代にふさわしい障害者福祉施策の構築が求められるようになってきました。

このような状況を念頭に、障害のある方が地域において自立した日常生活や社会生活ができる、また、障害のある方が安心して生きと暮らせる社会の実現をめざし、「榛東村障害者計画」を策定します。

計画の基本目標

これから障害者福祉は、ノーマライゼーション※1の理念に基づき、障害のある方が住み慣れた地域で障害のない方とともに生活し、思いやりを持って共に支え合い、助け合うことが求められています。

そこで第5次榛東村総合計画の、「村民と共に歩むパートナーシップによるむらづくり」を本計画の基本理念とし、障害のある方が地域において、自立した日常生活や安心して暮らせる社会生活の実現へ向け、榛東村の障害者計画施策を推進していくために3つの基本目標を掲げます。

基本目標1 「やすらぎ」が感じられる村

障害のある方が自立した生活をするためには、福祉サービスの体系的な整備と内容の充実が重要です。障害のある方が地域で自立した生活を営むことができるよう「やすらぎが感じられる村」をめざしていきます。

基本目標2 「はぐくみ、ゆたかさ、うるおい」が感じられる村

障害のある方が自立するためには、教育の充実と雇用の促進・拡大が重要になります。障害のある方が住み慣れた地域において、心と身体の健康を保ち続けられるよう「はぐくみ、ゆたかさ、うるおいが感じられる村」を目指していきます。

基本目標3 「ふれあい、にぎわい」が感じられる村

障害のある方が社会へ出て活動するためには、「ふれあいやにぎわいが感じられる村」づくりへの取り組みが重要です。村民の理解と協力を得ながら社会参加することができるよう支援していきます。

※1：ノーマライゼーションとは、障害を持った人もそうでない人も、すべての人が普通の生活を送るために、共に地域で暮らし、共に生きる社会こそ普通である、という考え方

計画の位置づけ

この計画は、障害者基本法に定める「市町村における障害者のための施策に関する基本的な計画」に基づき、村の障害者施策を総合的に推進するための計画です。そして、障害のある方に対する村民の理解、広報、保健、医療、福祉、教育、雇用就業、村づくりなどの関連施策を体系的に示し、村の実情に見あった計画的かつ効果的な障害者施策を明らかにするものであります。

囲に含まれます。

なおこの計画は、村民の代表者による「榛東村障害者計画策定委員会」における検討と「榛東村障害者計画策定に向けてのアンケート調査」結果などを反映して策定したものであります。

※2:難病とは、厚生労働省の定めた「難病対策要綱」では、①原因不明、治療方法未確立、後遺症を残すおそれの少ない疾病、②経過が慢性にわたり、単に精神的にも負担の大きい疾病としています。難病のうち指定された特定の疾患を特定疾患といいます。

各障害者の現状

■身体障害者手帳交付者数の推移

	平成17年4月	平成18年4月	平成19年4月
1級	184	194	148
2級	98	98	89
3級	85	86	61
4級	98	101	92
5級	60	65	36
6級	50	50	26
合計	575	594	452

■療育手帳所持者数の推移

	平成17年4月	平成18年4月	平成19年4月
A	31	35	33
B中	33	32	27
B軽	16	16	21
合計	80	83	81

■精神障害者保健福祉手帳所持者数の推移

	平成17年4月	平成18年4月	平成19年4月
合計	27	30	33

■特定疾患患者数の推移

	平成17年4月	平成18年4月	平成19年4月
合計	55	54	60

アンケート調査概要

計画策定にあたり、障害のある方に関する意識と実態を把握することなどを目的にアンケート調査を実施しました。

■調査期間

平成19年12月27日～平成20年1月21日

■調査対象者

対象者	調査対象者
一般住民	一般住民の中から300人を抽出し調査
身体障害者	身体障害者手帳を保有している方から300人を抽出し調査
知的障害者	療育手帳を保有している方から60人を抽出し調査
精神障害者	保健福祉手帳を保有している方から50人を抽出し調査
民生委員	民生委員の方(25人)に調査

■配布数および回収数

	配布数	回収数	回収率
一般住民	300	115	38.3%
身体障害者	300	138	46.0%
知的障害者	60	31	51.7%
精神障害者	50	33	66.0%
民生委員	25	25	100.0%

■調査内容

- ①記入者について
- ②障害者自身について
- ③就業・就学について
- ④社会参加・生活全般について
- ⑤介助について
- ⑥福祉サービスについて
- ⑦障害福祉を進めるために必要なことについて
- ⑧介助している方へ

施策の体系

計画策定の背景および榛東村における障害者の現状などを踏まえ、本計画の基本理念である「村民と共に歩むパートナーシップによるむらづくり」をめざします。そのため本計画は、障害のある方や家族、村民や地域が共に手をとり、支え合い、支援できるよう体系的な施策を展開します。

①相談窓口…相談体制、情報提供の充実・強化

②保健・医療…保健サービス、医療サービスの充実・周知

③福祉サービス…在宅サービス、施設サービス、各種サービスの提供・周知

①教育…学習機会・情報の提供、施設の整備、進路・通園の相談、地域との相互理解の環境づくり

②雇用・就労…雇用就労、就労の場の斡旋・確保・充実

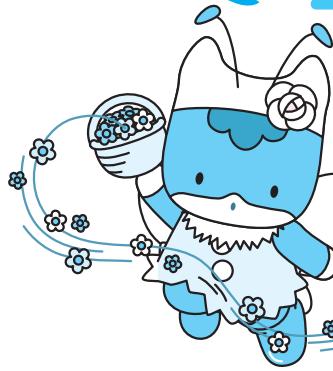
①社会参加…ボランティア活動、余暇活動などの啓発、推進、情報提供

②生活環境…交通・移動手段の確保・充実、公共施設のユニバーサルデザインとバリアフリー化の推進

▶お問い合わせは、保健福祉課(☎54-2211 内線118)へ

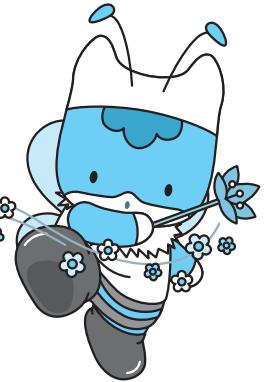
第25回 全国都市緑化ぐんまフェア

花と緑のシンフォニー 2008.3.29～6.8 ぐんま2008



全国都市緑化フェアは、都市緑化の意識を高め、知識を広めることにより、国や地方公共団体と住民が協力して、緑化を全国的に推進し、緑豊かな潤いのあるまちづくりを目的に開催され、今年で25回目の開催となります。

ぐんまフェアでは『花・緑そして平和 ~利根川の大歩伐くら~』をテーマとし、開催期間中は県内各地でさまざまな催しなどが行われます。



緑豊かな潤いのある都市づくりを目的に、前橋市・高崎市を中心におこなわれます。

・園芸関連教室：盆栽、ガーデニングなどを学ぶことができます

・クラフト関連教室：生花装飾、加工花装飾、植物を素材または

■会期
3月29日(土)～6月8日(日)

対象としたクラフトなどを学ぶことができます

○3月17日(土)～28日

※お申し込みや内容など、詳しくは県ホームページ(<http://www.ryokukafair.pref.gunma.jp/taiken/bosyu.html>)をご覧ください。

○027-1226-3547

○3月29日(土)～6月8日(日)

○前橋公園会場
○027-1212-6100

○受講料：無料(各教室ごとに材料費がかかります)

○027-1226-3547

○申込期間：3月上旬から各教室開講の3日前まで

○027-212-6200

○定員：各30人程度

○高崎会場
○027-384-8700

○受講料：無料(各教室ごとに材

○サテライト会場およびその他

料費がかかります)

○027-226-3547

○申込期間：3月上旬から各教室開講の3日前まで

○027-212-6200

○定員：各30人程度

○高崎会場
○027-384-8700

○受講料：無料(各教室ごとに材

○027-226-3547

料費がかかります)

○027-226-3547

○申込期間：3月上旬から各教室開講の3日前まで

○027-226-3547

○定員：各30人程度

○高崎会場
○027-384-8700

○受講料：無料(各教室ごとに材

○027-226-3547

料費がかかります)

○027-226-3547

○申込期間：3月上旬から各教室開講の3日前まで

○027-226-3547

○定員：各30人程度

○高崎会場
○027-384-8700

○受講料：無料(各教室ごとに材

○027-226-3547

料費がかかります)

○027-226-3547

○申込期間：3月上旬から各教室開講の3日前まで

○027-226-3547

○定員：各30人程度

○高崎会場
○027-384-8700

○受講料：無料(各教室ごとに材

○027-226-3547

料費がかかります)

○027-226-3547

○申込期間：3月上旬から各教室開講の3日前まで

○027-226-3547

○定員：各30人程度

○高崎会場
○027-384-8700

○受講料：無料(各教室ごとに材

○027-226-3547

料費がかかります)

○027-226-3547

○申込期間：3月上旬から各教室開講の3日前まで

○027-226-3547

○定員：各30人程度

○高崎会場
○027-384-8700

○受講料：無料(各教室ごとに材

○027-226-3547

料費がかかります)

○027-226-3547

○申込期間：3月上旬から各教室開講の3日前まで

○027-226-3547

○定員：各30人程度

○高崎会場
○027-384-8700

○受講料：無料(各教室ごとに材

○027-226-3547

料費がかかります)

○027-226-3547

○申込期間：3月上旬から各教室開講の3日前まで

○027-226-3547

○定員：各30人程度

○高崎会場
○027-384-8700

○受講料：無料(各教室ごとに材

○027-226-3547

料費がかかります)

○027-226-3547

○申込期間：3月上旬から各教室開講の3日前まで

○027-226-3547

○定員：各30人程度

○高崎会場
○027-384-8700

○受講料：無料(各教室ごとに材

○027-226-3547

料費がかかります)

○027-226-3547

○申込期間：3月上旬から各教室開講の3日前まで

○027-226-3547

○定員：各30人程度

○高崎会場
○027-384-8700

○受講料：無料(各教室ごとに材

○027-226-3547

料費がかかります)

○027-226-3547

○申込期間：3月上旬から各教室開講の3日前まで

○027-226-3547

○定員：各30人程度

○高崎会場
○027-384-8700

○受講料：無料(各教室ごとに材

○027-226-3547

料費がかかります)

○027-226-3547

○申込期間：3月上旬から各教室開講の3日前まで

○027-226-3547

○定員：各30人程度

○高崎会場
○027-384-8700

○受講料：無料(各教室ごとに材

○027-226-3547

料費がかかります)

○027-226-3547

○申込期間：3月上旬から各教室開講の3日前まで

○027-226-3547

○定員：各30人程度

○高崎会場
○027-384-8700

○受講料：無料(各教室ごとに材

○027-226-3547

料費がかかります)

○027-226-3547

○申込期間：3月上旬から各教室開講の3日前まで

○027-226-3547

○定員：各30人程度

○高崎会場
○027-384-8700

○受講料：無料(各教室ごとに材

○027-226-3547

料費がかかります)

○027-226-3547

○申込期間：3月上旬から各教室開講の3日前まで

○027-226-3547

○定員：各30人程度

○高崎会場
○027-384-8700

○受講料：無料(各教室ごとに材

○027-226-3547

料費がかかります)

○027-226-3547

○申込期間：3月上旬から各教室開講の3日前まで

○027-226-3547

○定員：各30人程度

○高崎会場
○027-384-8700

○受講料：無料(各教室ごとに材

○027-226-3547

料費がかかります)

○027-226-3547

○申込期間：3月上旬から各教室開講の3日前まで

○027-226-3547

○定員：各30人程度

○高崎会場
○027-384-8700

○受講料：無料(各教室ごとに材

○027-226-3547

料費がかかります)

○027-226-3547

○申込期間：3月上旬から各教室開講の3日前まで

○027-226-3547

○定員：各30人程度

○高崎会場
○027-384-8700

○受講料：無料(各教室ごとに材

○027-226-3547

料費がかかります)

○027-226-3547

○申込期間：3月上旬から各教室開講の3日前まで

○027-226-3547

○定員：各30人程度

○高崎会場
○027-384-8700

○受講料：無料(各教室ごとに材

○027-226-3547

料費がかかります)

○027-226-3547

○申込期間：3月上旬から各教室開講の3日前まで

○027-226-3547

○定員：各30人程度

○高崎会場
○027-384-8700

○受講料：無料(各教室ごとに材

○027-226-3547

料費がかかります)

○027-226-3547

○申込期間：3月上旬から各教室開講の3日前まで

○027-226-3547

○定員：各30人程度

○高崎会場
○027-384-8700

○受講料：無料(各教室ごとに材

○027-226-3547

料費がかかります)

○027-226-3547

○申込期間：3月上旬から各教室開講の3日前まで

○027-226-3547

○定員：各30人程度

○高崎会場
○027-384-8700

○受講料：無料(各教室ごとに材

○027-226-3547

料費がかかります)

○027-226-3547

○申込期間：3月上旬から各教室開講の3日前まで

○027-226-3547

○定員：各30人程度

○高崎会場
○027-384-8700

○受講料：無料(各教室ごとに材

○027-226-3547

料費がかかります)

○027-226-3547

○申込期間：3月上旬から各教室開講の3日前まで

○027-226-3547

○定員：各30人程度

○高崎会場
○027-384-8700

○受講料：無料(各教室ごとに材

○027-226-3547

料費がかかります)

○027-226-3547

○申込期間：3月上旬から各教室開講の3日前まで

○027-226-3547

○定員：各30人程度

○高崎会場
○027-384-8700

○受講料：無料(各教室ごとに材

○027-226-3547

料費がかかります)

○027-226-3547

○申込期間：3月上旬から各教室開講の3日前まで

○027-226-3547

○定員：各30人程度

○高崎会場
○027-384-8700

○受講料：無料(各教室ごとに材

○027-226-3547

料費がかかります)

○027-226-3547

○申込期間：3月上旬から各教室開講の3日前まで

○027-226-3547

○定員：各30人程度

高齢者虐待について

高齢者虐待の疑い・事実に気付いたらまず相談を

急速に進む高齢化のなかで、虐待が深刻な問題となっています。高齢者虐待は徐々に高齢者の尊厳を踏みにじる重大な権利侵害です。

平成18年4月に「高齢者に対する虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律(通称:高齢者虐待防止法)」が施行され、虐待に気付いた人は、速やかに市町村に通報することが義務付けられています。早期に発見し、第三者が介入することで虐待の深刻化を防ぐことができます。

○こんなことが虐待にあたります

身体的虐待	・たたく、つねる、殴る、蹴る、やけどを負わせる ・ベッドにしばりつけたり、意図的に薬を過剰に与えるなど
心理的虐待	・排せつの失敗などに対して高齢者に恥をかかせる ・怒鳴る、ののしる、悪口を言う、子ども扱いする、問い合わせに対して無視するなど
介護・世話の放棄放任	・入浴しておらず異臭がしたり、皮膚が汚れている ・必要な介護や医療サービスを、理由なく制限したり使わせない ・空腹状態、脱水症状、栄養失調の状態にあるなど
経済的虐待	・日常的に必要な金銭を渡さない、使わせない ・本人の不動産、年金、預貯金などを本人の意志や利益に反して使用するなど
性的虐待	・懲罰的に下半身を裸にして放置する ・キス、性器への接触、性交渉を強要するなど

○気付かないうちに虐待していることも

- ・いうことを聞かないので、手を出したり、しつけたり、無視してしまう
- ・良いことと悪いことを分かつてもらうために、たたくなど手をあげてしまう
- ・落ち着きがなく、ウロウロしてしまうために、部屋に閉じこめている
- ・預貯金通帳を管理し、本人に無断で使っている
- ・経済的に苦しいので、医者に連れて行くのを控えている

○虐待を防ぐために

「よそのうちのことだから」、「余計なお世話かも」、「虐待なんておおげさかな」…

あなたの行動が大切な命を救うかもしれません。「変だな」と感じたら、ためらわずにすぐに連絡をお願いします。相談や連絡をした人の個人情報は保護されますので、安心してご相談ください。

○高齢者虐待と認知症

虐待を受けている高齢者のうち、約60%の人に認知症の症状があります。認知症の高齢者が虐待を受けてしまう理由には、介護する側に認知症に関する正しい知識がないなどの理由が挙げられます。認知症の対応方法や正しい知識を得ることで、虐待を未然に防ぐことも可能です。

認知症は脳の知的機能が低下して、日常生活に支障をきたす状態のことをいいます。早期発見して治療すれば症状が改善したり、治ることもあります。

○認知症のお年寄りへの接し方のポイント

- 1 お年寄りを安心させる…お年寄りの行動を受け入れ、介護者の側が変わる努力と工夫をする。
- 2 プライドを傷つけない…お年寄りの人格を認め、感情を大切にする。幼児扱いせず大人の言葉で話す。
- 3 お年寄りのペースに合わせる…たとえ時間がかかるても、できることはなるべく自分でしてもらう。
- 4 事故を防ぐ工夫をする…お年寄りの安全を守るために、幼児に接するのと同様の配慮が必要。

認知症に見られる主な症状

- ・新しいことが覚えられなくなる
- ・物事の段取りがたてられなくなる
- ・道具の使い方や着替えの仕方が分からなくなる
- ・よく知っている人や物の名前が出てこなくなる
- ・人や物を見ても誰(何)か分からなくなる

○ご相談は…

虐待に限らず高齢者に関してのご相談がありましたら、遠慮なくご相談ください。

・役場保健福祉課 ☎54-2211 ・保健相談センター ☎70-8052 ・榛東村地域包括支援センター ☎55-6645

所得税の確定申告

確定申告が間違っていたときは

確定申告をした後で、計算違いなど申告内容に間違いがあることに気付いたり、うっかりして確定申告をすることを忘れたりしている方はいませんか。申告内容に間違いなどがあるときは訂正することができます。

○税額を多く申告していたとき

確定申告書を提出した後で税額を多く申告していたことに気付いたときは、「更正の請求※」をして正しい税額に訂正することができます。更正の請求ができる期間は、原則として法定申告期限から1年以内です。平成19年分の所得税と個人事業者の消費税および地方消費税については平成21年3月17日までとなります。

○税額を少なく申告していたとき

確定申告書を提出した後で税額を少なく申告していたことに気付いたときは、「修正申告※」をして正しい税額に修正してください。修正申告は税務署から更正を受けるまではいつでもできますが、税務署の調査を受けた後で修正申告したり、更正を受けたりすると加算税がかかる場合がありますので、気付いたときはすみやかに修正申告してください。また、修正申告によって新たに納めることになった本税額は修正申告を提出する日に納めてください。この納める本税額には、法定納期限の翌日から納付する日までの期間について延滞税がかかる場合がありますので、本税と併せて納めてください。調査を受ける前に自主的に修正申告したときには一般的には加算税はかかりませんが、延滞税がかかる場合があります。

○確定申告を忘れていたとき

確定申告をしなければならないのに申告書の提出を忘れているときには、すぐに申告をしてください。申告期限を過ぎてからの申告を「期限後申告」といい、税務署から決定を受けるまではいつでも申告できますが、税務調査を受けた後に期限後申告をしたり、決定を受けたりすると、本来の税額のほか納付すべき税額の15%の無申告加算税がかかる場合があります。また、「期限後申告」によって納めることになった本税額は、申告書を提出する日に納めてください。なお、調査を受ける前に自主的に期限後申告をしたときの加算税額は5%に軽減されます。また、修正申告の場合と同様に、延滞税がかかる場合があるので、本税と併せて納めてください。

※更正の請求・修正申告の用紙は、国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp>)からダウンロードすることができます。

▶お問い合わせは、税務課(☎54-2211 内線109)、または高崎税務署(☎027-322-4711)へ

農業委員会委員選挙

4月20日(日)は投票日です

農業委員会は、農地の利用に関する調整などを行う行政委員会です。榛東村の農業委員会は現在21名の委員で構成されていて、その内2名が議会と農協の推薦を受けて選ばれる委員(選任による委員)で、19名が選挙により選ばれる委員となっています。

このたび、農業委員会の任期満了(5月13日)にともなう農業委員会委員選挙が4月20日(日)に次のとおり行われます。あなたの地区の農業者の代表を決める大切な選挙です。選挙権を持つ農業者などの方は、必ず投票をしてください。

○告示日(立候補届出日)

■日時：4月15日(火)午前8時30分～午後5時

○期日前投票・不在者投票

■日時：4月16日(水)～4月19日(土)午前8時30分～午後8時 ■場所：榛東村役場

○投・開票日

■日時：4月20日(日)午前7時～午後6時(開票：午後7時～) ■場所：投・開票所

○立候補予定者説明会

立候補予定者説明会を次のとおり実施します。立候補を予定している方はご出席ください。

■日時：3月25日(火)午後1時30分 ■場所：中央公民館大会議室

※立候補届出書を配布します。

▶お問い合わせは、選挙管理委員会(☎54-2211 内線106)へ

投・開票所	場所
第1投票所	3区コミセン
第2投票所	中央公民館
第3投票所	9区コミセン
第4投票所	南部コミセン
開票所	中央公民館

犬の登録と狂犬病予防注射は飼い主の義務です

犬の登録と狂犬病予防注射は、法律により飼い主に義務づけられています。村では、次のとおり村内各地で予防注射を実施しますので、必ず受けさせてください。

○平成20年度の狂犬病予防注射実施予定表

■実施場所および時間

月 日	場 所	時 間
4月25日(金)	5区コミセン	9:00 ~ 9:30
	1区コミセン	9:45 ~ 10:15
	3区コミセン	10:30 ~ 11:00
	7区コミセン	11:15 ~ 11:45
	12区コミセン	13:00 ~ 13:30
	9区コミセン	13:45 ~ 14:15
	中央公民館東駐車場	14:30 ~ 15:00
4月26日(土)	10区コミセン	9:00 ~ 9:30
	北原ふれあい農園	9:45 ~ 10:15
	南部コミセン	10:30 ~ 12:00
	下の前集会所	13:00 ~ 13:30
	17区コミセン	13:45 ~ 14:15
	13区コミセン	14:30 ~ 15:00
5月16日(金)	3区コミセン	9:00 ~ 9:30
	中央公民館東駐車場	9:40 ~ 10:10
	北原ふれあい農園	10:20 ~ 10:50
	南部コミセン	11:00 ~ 11:30
	17区コミセン	11:40 ~ 12:10

■料金

	平成7年度以降 登録済の犬	未登録の犬
新規登録料	—	3,000円
注射料金	3,300円	3,300円
合 計	3,300円	6,300円

これだけは守りたい

飼い主の義務

- 1 動物の習性などを正しく理解して飼いましょう
- 2 最後まで責任を持って飼いましょう
- 3 犬や猫の繁殖制限に努めましょう
- 4 動物による感染症の知識を持ちましょう
- 5 動物の所有者を明らかにするための措置をとるようにしましょう

○狂犬病予防注射と犬の飼育に関する注意事項

- ①すでに登録されている犬の飼い主の方には、ハガキを発送しますので、注射の際に必ずご持参ください。4、5月の注射は混雑が予想され、ハガキを忘れる受付に時間がかかり、場合によっては、注射の順番が遅くなることがあります。
- ②鑑札と注射済票は、必ず犬の首輪につけておいてください。
- ③飼い犬の所有状況に変動(犬の死亡や飼い主の変更など)があった場合は、必ず役場に届けてください。役場住民生活課に書類が用意されていますので届け出をお願いします。



④散歩の時の糞の始末は責任を持って行ってください。また、首輪や鎖が切れてしまい迷い犬として保護する犬が増えています。首輪と鎖は丈夫なものを使用し、切れたりしないように飼い主の責任で管理してください。また、飼い犬が行方不明になった場合は、住民生活課または渋川保健福祉事務所(☎ 22-4166)へ必ず連絡してください。

⑤飼育することが困難(人に噛みつく、頭数が増えすぎたなど)になった犬は、渋川保健福祉事務所へ連れて行ってください※。どのような理由でも、愛護動物を遺棄した場合には法律により30万円以下の罰則の対象となります。

※渋川保健福祉事務所の犬の受け入れ(毎月第1・3火曜日 午前9時~10時 印鑑・手数料持参)

▶お問い合わせは、住民生活課(☎ 54-2211 内線113)へ



長寿は食事から

生涯学習フェスティバル

2月10日、南部コミュニティセンターで、生涯学習フェスティバルが開催されました。

榛東ふるさと太鼓のオープニング演奏で始まった同フェスティバルでは、琴のつぼみ会が日ごろの練習の成果を披露しました。

また、記念講演では「長生きするための食事学入門」と題して、食文化史研究家で総合長寿食研究所所長である永山久夫氏による講演が行われました。高齢化社会を健康に生きるために食生活を中心とした講演に、来場した皆さんは真剣に耳を傾けていました。

力と意地で引き合う

第15回村民綱引き大会

2月9日、しんとうスポーツアリーナで村民綱引き大会が開催されました。今年で15回目を数える同大会には、各区から男子17チーム、女子10チームが参加。家族で応援する姿も見られ、会場はかけ声と声援で真冬を感じさせない熱気で包まれていました。

大会は男女別のトーナメント戦で行われ、男子決勝には18区と13区が、女子決勝には21区と10区がそれぞれ進出。両決勝戦ともに白熱した試合が展開された結果、男子は15連覇を達成した18区が、女子は21区が優勝しました。

【男子の部】

優勝18区 準優勝13区 第3位7区

【女子の部】

優勝21区 準優勝10区 第3位15区



第82回国風盆栽展

最高賞の国風賞を受賞

11区在住の萩原勇吉さんが、第82回国風盆栽展に盆栽を出品し、最高賞である国風賞を受賞しました。

同展は、戦前から続いている歴史と伝統のある盆栽展です。全国各地から500を超える応募がある中で、展示される盆栽はおよそ半数の250作品あまりの入選作品のみ。その中から特にすぐれた盆栽に贈られる国風賞はわずかに6作品。

盆栽歴40年の萩原さん。今回を含め13回目の国風展入選で、見事に国風賞を受賞されました。

萩原さんは盆栽の魅力について、「その木を最初に見たときに、まず10年後の木の姿を想像する。その木の最も美しい姿に近づけていく過程が楽しい」と語ってくれました。

また、今回の同展では萩原さんの奥さんの美津子さん、9区の小山三治さんも入選されました。



しんとう
21

ふれあい会食交流会を行っています

社会福祉協議会では、村内在住の一人暮らし高齢者の方を対象に、様々な世代の人達との交流をとおして親睦を深めることで孤独感を解消し、また、食生活の充実や負担の軽減などを図ることを目的として、ふれあい会食交流会を実施しています。交流会では保育園への訪問や梅の花観賞会、手作りの料理を囲んだ会食などを行っています。

2月6日、中央保育園において

交流会が開かれ、園児達による和太鼓の演奏やオペレッタなどが披露されました。園児と一緒に歌つたり、お手玉を披露したりと、普段子どもたちと接する機会の少ない方も、一緒に楽しめたと喜んでいました。

交流会終了後は、ふれあい館で昼食をとりながら、参加者同士で和やかに歓談していました。短い時間でしたが、心温まるひとときを過ごすことができたようです。

事前予約をお願いします。

お問い合わせ
社会福祉協議会
ゴーフクシ
☎55-5294
イイフロ
☎54-1126

社会福祉協議会からのお知らせ

■心配ごと相談

・日時 4月11日(金)
午後1時30分～午後3時30分

・場所 商工会館 1階和室

■無料法律相談

・日時 4月25日(金)
午後1時30分～午後4時30分

・場所 福祉センターささえの家
・相談員 群馬弁護士会会員
・相談時間 ひとり約30分

※必ず電話(☎55-5294)で

・ふれあい館休館日
3月24日(月)
4月14日(月)

※毎月第2・第4月曜日が定休日
(休館日が祝日の場合は翌日)



2年ぶりの大雪

榛東村では15cmの積雪

2月3日、関東地方の各地で大雪となり、榛東村でも15cmの積雪が観測されました。

晴天に恵まれた翌日には、保育園や幼稚園、小学校などで、雪合戦などで楽しむ子どもたちの姿がみられました。



鬼はそとー！

5区育成会で豆まき

2月3日の節分の日に、5区育成会が主催する豆まきが行われました。

鬼に扮した育成会役員の方などが家々を回り豆まきの標的に。中には泣き出す子どももいましたが、元気よく豆をぶつける子どもも達に鬼もたまらずに退散。

当日は雪が降るあいにくの天候となりましたが、寒さを吹き飛ばすほどの元気な「鬼はそとー！」の声が、夜空に響いていました。

お元気ですか こちら保健師です

いつまでも健康なからだで
～食生活大丈夫ですか？～

食生活の欧米化に伴い、日本人がかかりやすい病気も変化しています。

肥満、高血圧、高脂血症、糖

尿病、動脈硬化、心筋梗塞、脳

卒中…これらが悪化して起こ

る生活習慣病は、食生活を改善

することでの危険度を大きく減らすことができます。

朝食をきちんと

食べていますか？

朝食を食べないと1回の食事

量が多くなり、食べ過ぎから肥

満につながります。また、前日

の夕食から翌日の昼食までの時

間が長すぎて、午前中にエネルギー不足になり、体調が悪くな

るなどの問題があります。若い

世代の、特に独身男性で朝食を

食べない人が増えています。

簡単な朝食のとり方として

は、例えば、おにぎり（主食）、

ゆで卵（主菜）、トマト（副菜）を

前日の晩に用意（保存方法に注

意）をしておけば、朝すぐに食

べることができます。少し工夫

をすることで簡単に朝食をとる

ことができます。

**お菓子を食べすぎて
いませんか？**

毎日3食きちんと食べていれば、お菓子やジュースは必要ありませんが、全く食べてはいけ

ないということではありません。おいしい物を少しだけ楽しんで食べましょう。

お菓子を減らすことができない人は、果物（昼間に食べるこ

とが効果的）、ところてんや寒天、乳製品などに変えてみま

ないということではありません。おいしい物を少しだけ楽しんで食べましょう。

野菜を減らすことができない人は、果物（昼間に食べるこ

とが効果的）、ところてんや寒天、乳製品などに変えてみま

ないように心がけましょう。

健康！はづらつ教室 (第1回)のお知らせ

○毎日の食生活に少しずつ工夫

をすることで、健康的な生活を

おくことができます。また、

食生活の改善のほかにも、適正

な睡眠時間、禁煙、節酒、運動

などをあわせて行い、生活習慣

病を予防しましょう。

野菜料理は食事の一番はじめ

によく噛んで食べると、満腹感を

得ることができ、食べ過ぎだけで

なく肥満を予防することもでき

ます。ビタミンやミネラルが多く、

肌や体調を整える大切な栄養素

を減らしてたくさんとりましょ

う。野菜は加熱（ゆでる、蒸す・

炒める）すると、かさが減つて食

べやすくなります。また、電子レ

ンジを使うと手早く簡単に加熱

することができる。

外食が多い人は、サラダやお

ひたしなどの小鉢を1品追加

したり、野菜を多く使ったメ

ニューを注文するなど、野菜を

とることを心がけましょう。

牛乳や乳製品を 食べていますか？

ヨーグルト（無糖）をおやつやデザートに食べましょう。果物と一緒に食べると砂糖の量を少なくすることができます。また、コーヒーに牛乳を入れてカ

フェオレにしたり、グラタンや

シチューなど乳製品を多く使う献立をとりいれましょう。

どうしても牛乳や乳製品が食べられない人は、大豆製品や緑

黄色野菜にもカルシウムが多く含まれていますので、多めにと

るように心がけましょう。

	内科	外科	耳鼻科	歯科
6日	みゆきだ内科医院 (行幸田) ☎ 60-6070	榛東わかばクリニック (榛 東) ☎ 20-5531	北条外科胃腸科医院 (吉 岡) ☎ 54-6870	山下歯科医院 (渋 川) ☎ 22-0648
13日	平形内科外科歯科医院 (石 原) ☎ 22-2233	佐 藤 医 院 (北 橘) ☎ 52-3003	宮下外科胃腸科医院 (渋 川) ☎ 23-3021	いいづか歯科医院 (八木原) ☎ 22-0808
20日	湯浅内科クリニック (渋 川) ☎ 20-1311	伊香保クリニック (伊香保) ☎ 72-4114	大滝クリニック (吉 岡) ☎ 30-5800	森 医 院 (石 原) ☎ 23-8733
27日	阿 部 医 院 (八木原) ☎ 25-1211	井 口 医 院 (金 井) ☎ 25-1100	有馬クリニック (有 馬) ☎ 24-8818	あかぎ歯科医院 (赤 城) ☎ 20-6522
29日	石 北 医 院 (渋 川) ☎ 22-1378	入 内 島 内 科 医 院 (半 田) ☎ 60-7322	関 口 病 院 (渋 川) ☎ 22-2378	エ 一 ス 歯 科 (吉 岡) ☎ 55-1181

●4月休日当番医●

6日	みゆきだ内科医院 (行幸田) ☎ 60-6070	榛東わかばクリニック (榛 東) ☎ 20-5531	北条外科胃腸科医院 (吉 岡) ☎ 54-6870	山下歯科医院 (渋 川) ☎ 22-0648
13日	平形内科外科歯科医院 (石 原) ☎ 22-2233	佐 藤 医 院 (北 橘) ☎ 52-3003	宮下外科胃腸科医院 (渋 川) ☎ 23-3021	いいづか歯科医院 (八木原) ☎ 22-0808
20日	湯浅内科クリニック (渋 川) ☎ 20-1311	伊香保クリニック (伊香保) ☎ 72-4114	大滝クリニック (吉 岡) ☎ 30-5800	森 医 院 (石 原) ☎ 23-8733
27日	阿 部 医 院 (八木原) ☎ 25-1211	井 口 医 院 (金 井) ☎ 25-1100	有馬クリニック (有 馬) ☎ 24-8818	あかぎ歯科医院 (赤 城) ☎ 20-6522
29日	石 北 医 院 (渋 川) ☎ 22-1378	入 内 島 内 科 医 院 (半 田) ☎ 60-7322	関 口 病 院 (渋 川) ☎ 22-2378	エ 一 ス 歯 科 (吉 岡) ☎ 55-1181

*耳鼻科の診療時間は正午までです。 *http://shibukawa.gunma.med.or.jp/i.htm *夜間急患診療所(午後7時~11時、年中無休)☎ 23-8899

暮らしの情報

ふれあい館
営業時間変更のお知らせ
正午～PM 8:00
(6月～9月はPM 9:00まで)
4月1日から

骨髄ドナー登録のお願い

骨髄バンクは、骨髄液を提供できる人をあらかじめ登録しておき、骨髄移植を必要とする方に提供する制度です。骨髄移植など、血液の難病に対する有効な治療法です。骨髄移植を行った場合には、患者と提供者の白血球の型を一致させる必要があります。その適合率は、非血縁者間では数百人から数万人に1人で

消防車の救急隊
支援出動について

「最近、消防車のサイレンがよく聞こえるけど火事が多く発生しているのかな」と思われる方が多いのではないかでしょう。実は、消防車が救急活動で出動する際にもサイレンを鳴らしているのです。これは、通報

平成20年3月から国民年金保険料の支払いにクレジットカードが利用できるようになります。 ■お申し込み…申し込み用紙に必要事項を記入し、社会保険事務所へ提出。申し込み用紙は、社会保険事務所または社会保障庁ホームページ(<http://www.s-lago.jp/top/credit/shiharai.pdf>)へ▼お問い合わせは、群馬社会保険事務局年金課給付企画係(☎027-254-3266)、または渋川社会保険事務所(☎221-1611)へ

（水曜日 午前9時30分～10時30分 ☎027-9-22-4166） 献血ルーム前橋ハートランド(月・水～土午前10時～正午 ☎027-9-220-5522)

▼お問い合わせは、骨髓移植推進財団(☎0120-445-4545)、または県薬務課(☎027-226-2663)へ

平成20年3月から国民年金保険料の支払いにクレジットカードが利用できるようになります。 ■お申し込み…申し込み用紙に必要事項を記入し、社会保険事務所へ提出。申し込み用紙は、社会保険事務所または社会保障庁ホームページ(<http://www.s-lago.jp/top/credit/shiharai.pdf>)へ▼お問い合わせは、群馬社会保険事務局年金課給付企画係(☎027-254-3266)、または渋川社会保険事務所(☎221-1611)へ

（水曜日 午前9時30分～10時30分 ☎027-9-22-4166） 献血ルーム前橋ハートランド(月・水～土午前10時～正午 ☎027-9-220-5522)

▼お問い合わせは、骨髓移植推進財団(☎0120-445-4545)、または県薬務課(☎027-226-2663)へ

**国民年金の支払いを
クレジットカードで**

生 活

あり、骨髓移植を受けられない患者は少なくありません。現在、ドナー登録者数は全国で約25万人。30万人がドナー登録すると、骨髓移植を希望するほとんどの患者が骨髓移植を受けられるようになります。1人でも多くの患者を救うために、骨髓ドナー登録へのご理解とご協力をお願ひします。 ■ドナー登録でき

る人：18歳～54歳で、体重が男性45kg以上、女性40kg以上の人 ■登録方法：事前に登録受付窓口へ登録が必要です。登録にかかる時間は約15分です。 ■受付窓口：渋川保健福祉事務所

（水曜日 午前9時30分～10時30分 ☎027-9-22-4166） 献血ルーム前橋ハートランド(月・水～土午前10時～正午 ☎027-9-220-5522)

▼お問い合わせは、骨髓移植推進財団(☎0120-445-4545)、または県薬務課(☎027-226-2663)へ

（水曜日 午前9時30分～10時30分 ☎027-9-22-4166） 献血ルーム前橋ハートランド(月・水～土午前10時～正午 ☎027-9-220-5522)

▼お問い合わせは、骨髓移植推進財団(☎0120-445-4545)、または県薬務課(☎027-226-2663)へ

**あなたの暦
わたりの暦
広報カレンダー**

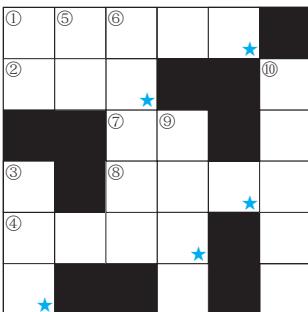
※行事・時間・場所・問合せ先の順で掲載されています

金	木	水	火	月	日	土	金	木
28	27	26	25	24	23	22	21	3/20
PM1 30 4.. 30 ささえの家 社協	PM1 30 4.. 30 健康講座「腰と膝の痛みについて」 保健相談センター保七	AM9 45 12.. 00 両親学級 保健相談センター保七	PM1 15 2.. 00 乳児健診 保健相談センター保七	PM1 30 2.. 30 健康相談 保健相談センター保七		PM1 30 9.. 30 土曜楽集すぐーる（書道） カラオケ教室 樂集セントラ 樂集		春分の日
日	土	金	木	水	火	月	日	土
13	12	11	10	9	8	7	6	5
PM7 30 9.. 30 力ラオ オケ教室 樂集	AM7 30 9.. 30 土曜楽集すぐーる（書道） 心配ごと相談 スポーツアリーナ 英靈廟 樂集セントラ 樂集	PM1 30 3.. 30 AM平成20年度榛東村戦没者慰靈祭 心配ごと相談 スポーツアリーナ 英靈廟 商工会館 社協	PM1 30 3.. 30 AM平成20年度榛東村戦没者慰靈祭 心配ごと相談 スポーツアリーナ 英靈廟 商工会館 社協	PM1 30 3.. 30 ボリオ予防接種 ボリオ予防接種 保健相談センター保七	PM1 30 2.. 30 保健相談センター保七	PM1 30 2.. 30 保健相談センター保七		

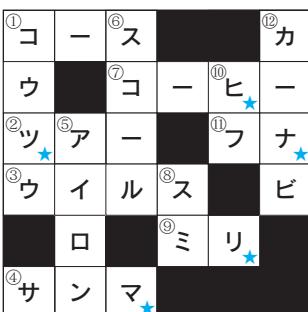
図書券が
当たる!
広報クイズ

今月もがんばつてください。
家族みんなで解いてね。
応募方法は、新聞広告の余白やメモ用紙に答えを書き、
住所、区、氏名、年齢、世帯
主名を明記して、北小、南小、
様中、中央公民館に置いてあ
る箱に入れるか、役場までお
送りください。郵送でも結構
です。

また、村政に関する意見
や要望、質問などがありまし
たら同様にお寄せください。
締め切りは、3月31日、正
解者の中から抽選で7名の方
に図書券をお贈りします。



●ヨコの力ぎ



- ①辛い、しょっぱい、甘いなど
②足を入れて暖まる暖房器具
③無理にでもやり通そうといつ
気持ち
④石油や電力の使用を控える」
と
⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫
- ⑨観賞用の小魚。デメキンなど
⑩学校から出される家で行う課
題のこと

小林悠夏(2区)青木秀輔(4
区)羽鳥正浩(10区)生方永恋
(10区)野辺三郎(20区)曾根
信乃(20区)星野千冬(20区)

★をつなげてください。ひとつ
の言葉になります。応募する紙
には、その言葉だけを答えとし
て記入してください。

(ヒント…6年生はもうすぐ)
□□□□□

図書券が
当たる!

広報クイズ

相馬駐屯地桜祭 「桜と武の祭典'08」

4月13日(日)
午前8時~午後3時
相馬原飛行場地区

自動車税は4月1日現在 の所有者に課税されます

自動車税の所有者には、自動車税がかかります。この税金は毎年4月1日現在の登録をもとに課税されます。次の場合は、3月31日までに運輸支局で手続きを済ませてください。■手続が必要な場合 ○住所・氏名を変更した場合 ○自動車を売ったり下取りに出した場合 ○自動車を廃車した場合 ■手続をしないと…転居先に納税通

知書が届かない、自動車がないのに納税通知書が届いたなど、トラブルの原因となります。自動車の売買や譲渡などで登録内容に変更があつたときは、確実に手続きを行つてください。

■一時的に住所変更する場合には、「ぐんま電子受付サービス」で一時的に自動車税の納税通知書の送付先を変更することができます。詳しくは県ホームページ(http://www.pref.gunma.jp/cts/contents?CONTENTS_ID=24214)をご覧ください。

知書が届かない、自動車がないなどに依頼したときは、必ず手続きが済んでいるか確認してください。

■その他 ○手続きを販売業者には軽自動車税がかかります。手続きが済んでいるか確認してください。○軽自動車、バイクには軽自動車税がかかります。手続きが済んでいるか確認してください。

1 内線112)へお願いします。▼お問い合わせは、自動車税のことは自動車税事務所(☎027-263-4343)へ、登録については関東運輸局群馬運輸支局(☎050-15540-2021)へ

前回の答えと当選者

広報2月号のクイズの解答は、全部で30通寄せられ、全通が正解でした。抽選で次の7人が500円相当の図書券を贈りました(敬称略)。

小林悠夏(2区)青木秀輔(4区)羽鳥正浩(10区)生方永恋(10区)野辺三郎(20区)曾根信乃(20区)星野千冬(20区)

金 木 水 火 月 日 土

4 3 2 4/1 31 30 29

PM農地・農業者年金相談
1:30~2:00 2:15~3:00 中央公民館
30~3:00 00 農業

木 水 火 月 日 土

19 18 17 16 15 14

PM行政相談
1:30~4:00 南部コミュニティ総務

PM健康相談
1:30~2:30 保健相談センター 保セ

ダイヤルメモ

役教育中央	委員会	員会	54-2211
			54-2765
			54-2573
			54-8534
			54-2318
保健相談センター	コ	セ	70-8052
保健部	セ	ン	54-0488
保健相談センター	セ	ン	54-0031
保健相談センター	セ	タ	54-7933
保健相談センター	セ	童	54-1133
保健相談センター	セ	り	54-1126
保健相談センター	セ	あ	55-5294
保健相談センター	セ	協	54-2488

問い合わせ

農業集	農業	農業	保福…保健福祉課
農業	農業	農業	保福…保健福祉課
農業	農業	農業	保福…保健福祉課
農業	農業	農業	保福…保健福祉課
農業	農業	農業	保福…保健福祉課

文化財探訪



村指定史跡(昭和46年指定)
考経の碑および文明の碑

考経の碑は、文政2年(1819年)に庶民の教育機関として寺子屋が盛んな当時、富沢文明(良貞)が世話人代表となって建てたものである。碑は皿状の台石に乗った角柱で、高さ165cm、幅75.5cm、その四面に古文考経22章全文が刻まれている。台石、笠石を含めた高さは約285cmで、宝曆14年(1764年)文明18歳のときの書とされ、石工は信州伊那郡御堂垣外・守屋多蔵と刻まれている。

考経は、論語と並んで尊敬された儒教の教典で、世界四聖の1人である孔子と、その高弟曾子との問答形式により、儒教倫理の根本をなす考について述べたもので、その根本義を第一章とし、以下、天子から庶民にいたるまでそれぞれの立場の実践内容を述べている。

文明は又左衛門の長男として延享4年(1747年)に生まれた。幼少の頃から向学の念強く安中藩の開衿郷学校に学んだあと、江戸に出て儒学をはじめ、医学、薬学、農学を学び椿山文明と号した。書や篆刻にもすぐれ、俳句もたしなむ学者、文化人で、氏の筆になる道祖神塔、庚申塔などが村内外に数多く遺っている。氏の開いた塾は隆盛を極め、文政8年(1825年)79歳で死去したが門弟達がその徳を慕って建てた墓が富沢家の墓地にある。

広報しんとう 2008年3月号 Vol.445

発行:榛東村役場 編集:総務課

〒370-3593 群馬県北群馬郡榛東村大字山子田1258番地1

☎0279-54-2211

ホームページアドレス <http://www.vill.shinto.gunma.jp/>

人口と世帯

(2月1日現在)

総人口	14,775人(+27)
男	7,546人(+16)
女	7,218人(+11)
世帯数	5,023戸(+17)

()は対前月

村内の交通事故

(2月末日現在の累計)

事故件数	8件(-6)
死者	0人(±0)
傷者	8人(-11)

※()は前年同期対比

シートベルトは必ず着用しましょう